

第4回江別市行政審議会 議事録

日 時：令和4年12月22日（木） 午後6時～午後7時5分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：明神委員、新田委員、井上委員、竹田委員、岡委員、春日委員、鎌田委員、齋藤委員、佐藤委員、成田委員、西村委員、星委員、山崎委員、猪狩委員、小野秀司委員、本山委員 計16名

欠席者：内海委員、清水委員、町村委員、小野豊勝委員 計4名

事務局：川上企画政策部長、伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北島主査（総合計画・総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：2名

1 開会

（明神会長）

ただいまから、第4回江別市行政審議会を開会いたします。

なお、本日、内海委員、清水委員、町村委員、小野豊勝委員から欠席のご連絡を、井上委員、齋藤委員から遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

議事に入る前に、本日の審議会に傍聴希望者がいらっしゃいます。発言権はなく、傍聴のみということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

2 審議事項

（1）まちづくりの基本理念・将来都市像について

それでは、議事に入りたいと思います。

次第2の審議事項、（1）まちづくりの基本理念・将来都市像についてを議題とします。

本件については、前回、総合計画の体系図をはじめ、検討経過の説明を受けた後、「めざすまちの姿」の案をお示しいただき、審議を行ったところであります。

なお、各委員からのご意見の中には、持ち帰って検討することとされた事項もありましたことから、本日は、市から、検討結果についての説明をいただきたいと思っております。

また、審議の流れについては、前回の審議会で確認したとおり、市から検討結果の説明を受けた後、皆様にご確認いただいた上で、「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」に関する審議を終えることとし、次の、「まちづくり政策」についての審議に移ることにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（事務局）

まちづくりの基本理念・将来都市像について、ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

本件につきましては、前回お示しした次期総合計画の「めざすまちの姿」に対して、皆

様から貴重なご意見をいただいたところであります。

本日は、ご意見に対する検討結果について、一通り報告した後、検討結果を反映させた「めざすまちの姿」の変更案について、ご説明申し上げます。

それでは、1ページをご覧願います。順に、ご説明してまいります。

はじめに、ナンバー1であります。全般に関して、行政審議会の提出資料で使用されている市民参加の風景写真などを多く掲載してはどうかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。ご意見のとおり、多くの市民にご協力をいただき、策定作業を進めていることから、市民参加の取組風景や、検討経過の写真を総合計画の冊子などに掲載してまいりたいと考えております。

次に、ナンバー2であります。全般に関して、江別市の特徴である「れんが」の生産量が多いことなど、江別市をアピールできるものを、総合計画の冊子の目立つところに掲載してPRしてはどうかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。江別市の強みや特徴をPRすることは重要だと認識しているため、総合計画の冊子に掲載予定の、「江別市の概要」や「あゆみ」をはじめ、江別市の現状を紹介する中で示したいと考えております。

次に、ナンバー3であります。現行計画のまちづくり政策07に関して、現行の生涯学習・文化に、市民意見を踏まえて、スポーツも加えてはどうかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。この後の議題でもご説明申し上げますが、担当部局と協議の結果、現行の政策名、生涯学習・文化を、生涯学習・文化・スポーツに改めることといたしました。

次に、ナンバー4と5を一括してご説明いたしますが、基本理念の全般に関して、市民の少数意見に焦点を当てるなどして周辺都市との違いを表現するほか、江別市の強みなどをもう少し前に出してもいいのではないかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。基本理念は、あらゆる分野の施策をバランス良く表現する必要があるため、個別の施策を取り立てて前面に押し出す表現や構成とはしておりません。一方で、江別市の強みを市民の皆さんに知っていただくことは重要であるため、総合計画の冊子に掲載予定の「江別市の概要」や「あゆみ」などで紹介したいと考えております。

次に、ナンバー6であります。基本理念①いつまでも元気なまちに関して、文章整理のほか、人の移動が盛んである江別市の特徴を表現できないかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。ご意見の趣旨を踏まえて、基本理念①に反映させることといたしました。

次に、2ページをご覧願います。

ナンバー7から9までの3件を一括してご説明いたしますが、基本理念①いつまでも元気なまちに関して、人の動きや交流が盛んである点のほか、人の動きに関する地域特性を加えてはどうかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。ご意見の趣旨を踏まえて、基本理念①に反映させることとしたほか、市の強みや特徴については、総合計画の冊子の中で紹介したいと考えております。

次に、ナンバー10であります。基本理念①いつまでも元気なまちに関して、市民意見の中には、食をPRするなどの意見があるため、産業の記載部分で、食と農を前面に出してはどうかとのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。江別市の地域経済を支える産業は、農業のみならず、商工業を含むものであるため、基本理念での記載は、全体のバランスを考慮した記載にする必要があるものと考えております。なお、農業に関しては、後ほどご説明いたします。「まちづくり政策」の中で個別の取組の基本方針として展開するとともに、総合計画の冊子に掲載予定の、「江別市の概要」や「あゆみ」をはじめ、江別市の現状を紹介する中で示したいと考えております。

次に、ナンバー11であります。基本理念⑤新しい時代に挑戦するまちに関して、デジタル技術を活用した取組は、みんなで挑戦していくのか、市が旗振り役となって挑戦していくのかについて、説明文の記載に工夫が必要ではないかとのご意見であります。この

ご意見に対する検討結果であります。ご指摘を踏まえて、基本理念⑤では、主体が市となるよう、また、市と協働する対象の記載を整理いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

ナンバー12であります。将来都市像に関して、フレーズを変更することに関するご提案であります。このご提案に対する検討結果であります。将来都市像は、市民参加の取組を、時間をかけて丁寧に進めながら、また、市の若手からベテランまでの職員による検討・協議を重ねた中で創り出したものであります。その中でも、「幸せ」と「未来」の文言を使うことや、現行の総合計画からの継続性を意識できるフレーズにするという方向性に基づいて検討してきた経過があります。これらの経過により、大きな文言変更は想定していないことから、市民参加の取組を基に創り上げた現行の案のとおり進めたいと考えております。なお、本件については、山崎委員からご提案をいただいたものであります。前回の審議会終了後、山崎委員に、ご提案の趣旨などについて確認したほか、今ほど申し上げた経過についてご説明申し上げ、ご了承いただいたところであります。また、その際には、市民目線での表現に心がけることが重要であるなどの助言をいただいたところでありまして、後ほどご説明いたします「まちづくり政策」の基本目標のフレーズを検討する際には、山崎委員から助言をいただきながら、全庁的に検討を重ねて案を作成したところであります。

最後に、ナンバー13であります。将来都市像の説明文に関して、基本理念⑤新しい時代に挑戦するまちは、最も将来を感じさせるフレーズであるため、将来都市像の説明文に盛り込んではどうかのご意見であります。このご意見に対する検討結果であります。ご意見の趣旨を踏まえて、将来都市像の説明文に反映させることといたしました。

次に、4ページをご覧ください。

今ほど申し上げてまいりました、各委員からのご意見を踏まえた検討結果について、市長・副市長を交えた協議を行い、変更することとした案について、ご説明いたします。

はじめに、まちづくりの基本理念①いつまでも元気なまちであります。こちらは、ナンバー6から9までのご意見を踏まえて変更したものであり、人の移動や交流が盛んである江別市の特徴を表現するため、朱書き、下線部分のとおり、「人が集い、行き交う、」を加えております。

次に、⑤新しい時代に挑戦するまちであります。こちらは、ナンバー11のご意見を踏まえて変更したものであり、説明文において、市が旗振り役となって取り組むことを分かりやすくしたほか、協働の理念に基づき、一体となって取り組む対象の記載を改め、朱書き、下線部分のとおり、「大学などの関係機関との協働により」としてあります。

次に、将来都市像であります。こちらは、ナンバー13のご意見を踏まえて変更したものであり、説明文において、基本理念⑤新しい時代に挑戦するまちの考えを盛り込むため、朱書き、下線部分のとおり、「あらゆる課題に挑戦しながら、」を加えてあります。

以上が、前回の審議会でご覧いただいた「めざすまちの姿」への意見に対する検討結果と、ご意見を踏まえた変更案でございます。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(質問なし)

委員の皆様からのご意見を踏まえて、変更を加えた部分もありますが、当審議会で最終的な答申を行う際には、総合計画全体を見通して、意見を付することは可能ですので、「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」についての審議は、一旦、終えたいと思っております。よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、以上で「めざすまちの姿」についての審議を終えることといたします。

(2) まちづくり政策について

(明神会長)

次に、(2)まちづくり政策についてを議題とします。

ただいまの「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」の審議に引き続き、これから、「まちづくり政策」に関する審議を行うことといたします。

「まちづくり政策」は、多岐の分野にわたるため、前回の審議会では、専門部会を設置して審議を行うこととなりましたが、本日は、専門部会による審議を行う前に、「まちづくり政策」の全体について、事務局からご説明いただき、審議を行いたいと思います。

なお、具体的な考え方については、事務局から補足願います。

(事務局)

「まちづくり政策」に関する審議の流れについてご説明申し上げます。

本日は、次第に記載のとおり、はじめに、次期の「まちづくり政策」を検討する際に行った現行計画の検証結果について説明したいと存じます。

また、お示しする次期計画の「まちづくり政策」は、政策が九つの分野に分かれており、また、政策の下には、26に及ぶ取組の基本方針を設け、さらに、その下には、「主な施策」として、94の施策に関する項目を掲げております。

以上のように、非常に多岐にわたり、数も多いことから、本日は、その全体像についてご説明した上で、全体像に関する審議をお願いしたいと存じます。

さらに、本日は、以前の審議会でご要求いただいております道外類似都市に関する資料についての説明を行うことといたします。

なお、本日、質疑などをお受けして、持ち帰って検討するものがありましたら、後日、全委員にご報告するほか、今後、設置が予定されている専門部会にも報告しながら、その後の審議を進めていただくことを想定しております。

(明神会長)

ただいま、事務局に補足いただきましたとおり、はじめに、現行の総合計画の検証結果を報告いただいた後、「まちづくり政策」の全体を説明いただいて審議を行うこととし、その後の細かな項目の審議については、次回以降、専門部会に移行して進めることとしてよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、ご確認いただいたとおり、はじめに、①第6次江別市総合計画の検証についてを議題とします。事務局から資料2の説明をお願いします。

① 第6次江別市総合計画の検証について

(事務局)

第6次江別市総合計画の検証について、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

本資料は、第7次総合計画の策定に当たり、現行の第6次総合計画で掲げている指標の達成状況のほか、各種取組の成果や課題を取りまとめたものであり、1ページと2ページには、全体を通じた検証結果の概要を、3ページ以降は「まちづくり政策」ごとの検証結果を記載しております。

なお、今回から、第7次総合計画の「まちづくり政策」をご審議いただくことを予定しておりますが、本資料は、その際の参考資料としてご活用いただくことを想定しており、本日は、「まちづくり政策」ごとの詳細な説明は省略し、全体の概要について、ご説明申し上げます。

また、本資料の取扱いに関する留意点を申し上げます。

1点目ですが、一部の指標につきましては、国の統計数値が発表されていないことから、本資料を暫定版としてお示ししております。

2点目ですが、本検証作業は、令和3年度の実績を基に行っておりますが、現行計画は、令和5年度が最終年度でありますことから、達成率等につきましては、今後、変動が生じる得ることから、達成の傾向として捉えていることについて、ご承知おき願います。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

1概要の(1)はじめにであります。本資料は、次期総合計画を策定するに当たり、現行の第6次総合計画における「まちづくり政策」及び取組の基本方針ごとに定めている指標の推移や達成傾向のほか、現行計画の期間中における主な取組をはじめ、成果、課題などをまとめたものであります。

次に、(2)「政策の成果指標」についてであります。現行の総合計画では、九つの「まちづくり政策」に、それぞれ二つから五つの成果指標を掲げております。また、成果指標は、現時点で指標の実績値が公表されていないものを除くと全26項目であり、現時点で達成傾向にあるものが19項目で、達成率は73.1%となりました。なお、「まちづくり政策」ごとに比較すると、01自然・環境、02産業、08協働、09計画推進は、達成率が100%でありました。一方で、03福祉・保健・医療と05都市基盤では、達成率が50%以下にとどまっております。中でも「生きがいを感じている高齢者の割合」や「交通環境に満足している割合」など、市民アンケート調査で把握した指標が未達成となりましたが、これは、新型コロナウイルス感染症や、今年1月の大雪などが影響しているものと推察しております。

次に、(3)取組の基本方針ごとの指標についてであります。現行の総合計画は、「まちづくり政策」を推進するため、取組の基本方針を定めており、それぞれの取組の基本方針に、各部局が所管する個別計画や重要事業の達成率を指標として掲げております。また、取組の基本方針は、全24項目あり、それに付随する指標は、全52項目ございますが、そのうち、達成傾向にあるものは、30項目であり、達成率は、57.7%となりました。なお、「まちづくり政策」ごとに比較すると、06子育て・教育が100%となっている一方で、07生涯学習・文化では、0%となりました。

ページ裏面の2ページ左側をご覧ください。

今ほど、取組の基本方針の達成率を九つの「まちづくり政策」ごとに申し上げましたが、ここでは、24項目ある取組の基本方針ごとの達成率を記載しております。結果としましては、全24項目のうち、10項目が達成率100%である一方で、14項目は、達成率が50%以下となっております。

次に、右側をご覧ください。

(4)新型コロナウイルス感染症による影響についてであります。ここでは、令和2年当初から続く、新型コロナウイルス感染症は、市が行う事業の実施に影響を与え、その結果、指標の達成が困難となったものが見受けられたことから、各指標における新型コロナウイルス感染症の影響の有無について、担当部局に確認した結果を記載しております。

はじめに、政策の成果指標の全26項目の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、または、受けたと思われる指標は、10項目であり、全体の38.5%という結果になりました。また、先ほど、政策の成果指標の達成割合は、73.1%と説明いたしましたが、参考としまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた10項目を除きますと、達成率は、81.2%となりました。

次に、取組の基本方針であります。全52項目の指標のうち、新型コロナウイルス感

染症の影響を受けた、または、受けたと思われる指標は、26項目であり、全体の50%という結果となりました。

なお、その指標の中には、多くの人を集めるイベント等の開催ができず、目標を達成できなかった指標がある一方で、「定住に関する相談対応件数」や「証明書のコンビニ交付件数」など、新型コロナウイルス感染症の影響により、指標を押し上げたと思われるものも含まれております。

また、先ほど、取組の基本方針の達成割合は、57.7%とご説明いたしましたが、参考としまして、感染症の影響を受けた26項目を除きますと、達成率は、73.1%となりました。

資料の説明は以上であります。第6次総合計画に基づくまちづくりは、少子高齢化の進展や、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行という、これまでに経験のない社会情勢の中で行われました。単純な比較はできませんが、第5次総合計画時は、31施策に設定された52の指標の成果向上率が、55.8%であったことを考えますと、第6次総合計画の73.1%という結果は、一定の成果が上げられたものであると考えております。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(なし)

(明神会長)

以上で、①第6次江別市総合計画の検証についてを終わります。

② 第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案

(明神会長)

それでは、次に、②第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案についてを議題とします。事務局から資料3と資料4について、一括説明をお願いします。

(事務局)

第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

当市の総合計画は、まちづくりの基本理念と将来都市像から成る「めぎすまの姿」を実現するために、分野別の「まちづくり政策」を掲げ、展開しております。

本日は、次期の第7次総合計画における「まちづくり政策」の全体像について、お示ししたいと思います。

なお、第7次総合計画の「まちづくり政策」では、九つに及ぶ政策と、26の取組の基本方針から成り、さらにその下には、94の主な施策で構成することといたします。

また、本日は、「まちづくり政策」の全体像を説明し、ご意見などをいただきながら、今後、設置が予定されている専門部会での審議につなげてまいりたいと考えております。

それでは、1ページをご覧ください。第7次江別市総合計画における「まちづくり政策」の構成案であります。次期総合計画では、01自然・環境から09計画推進までの九つを掲げることといたします。

次に、政策ごとの特徴を順に説明してまいります。

はじめに、政策01自然・環境であります。取組の基本方針の(1)人と自然の共生及び(2)循環型社会の形成の2本柱で構成いたします。なお、主な点であります。①のうち、今回、新たに設けた施策として、①脱炭素社会の実現があります。現在、世界的に地球温暖化が問題となっており、これを防ぐための取組を各国で努力する必要があるこ

とから、日本でも温室効果ガス排出量を実質ゼロにするための取組を進めております。以上のことから、江別市においても、脱炭素社会の実現に向けた取組を行うため、この施策を掲げました。

次に、政策02産業であります。取組の基本方針の(1)都市近郊型農業の推進、(2)商工業の振興及び(3)観光による産業の振興の3本柱で構成いたします。

次に、政策03福祉・保健・医療であります。取組の基本方針の(1)地域福祉の充実、(2)健康づくりの推進と地域医療の安定、(3)障がい者福祉の充実、(4)高齢者福祉の充実及び(5)安定した社会保障制度運営の推進の5本柱で構成いたします。なお、主な点であります。また、(1)のうち、今回、新たに③相談支援体制の充実を掲げ、多様化するライフスタイルなどを背景に、複合化された課題を抱える方に対する包括的な相談支援体制の充実を図る必要性が高まっていることから、この施策を掲げることといたしました。

次に、2ページをご覧ください。

政策04安全・安心であります。取組の基本方針の(1)安全な暮らしの確保、(2)地域防災力の向上及び(3)消防・救急の充実の3本柱で構成いたします。

次に、政策05都市生活であります。取組の基本方針の(1)市街地整備の推進、(2)暮らしを支える交通環境の充実及び(3)暮らしを豊かにする技術の活用の3本柱で構成いたします。なお、主な点であります。また、(1)市街地整備の推進では、JR野幌駅を中心とした都市機能の充実や、にぎわいのある都心づくりを目的とした「江別の顔づくり事業」が完了したことにより、全体構成を見直し、新たに、①機能的な都市づくりを掲げたほか、⑤に記載のとおり、これまでの、住みかえ支援の充実としていた施策に、移住支援を加え、住みかえ・移住支援の推進としました。また、(2)暮らしを支える交通環境の充実では、②において、これまで、冬期間の交通の確保としていた施策を、より分かりやすくイメージしやすい表現となるよう検討した結果、冬期の市民生活を支える道路の確保に改めました。さらに、新たな取組の基本方針である(3)暮らしを豊かにする技術の活用では、①デジタル技術の活用を掲げ、デジタル技術やICTなどを活用し、利便性を高め、快適で豊かな暮らしを営むことのできる生活環境の実現を目指してまいります。なお、政策名の都市生活であります。江別の顔づくり事業が完了したことに加え、新たに、デジタル技術の活用に関する取組の基本方針を掲げるに当たって、これまでの都市基盤から、より生活の利便性の向上をイメージできるよう、都市生活に変更しております。

次に、政策06子育て・教育であります。取組の基本方針の(1)子育て環境の充実及び(2)子どもの教育の充実の2本柱で構成いたします。

次に、3ページをご覧ください。

政策07生涯学習・文化・スポーツであります。取組の基本方針の(1)生涯学習の充実、(2)ふるさと愛の醸成と地域文化の継承及び(3)市民スポーツ活動の充実の3本柱で構成いたします。主な点として、先ほどの議題である、まちづくりの基本理念・将来都市像についての資料1の中でもご説明申し上げましたとおり、政策名について、今後は、全市民にとって、スポーツに関する取組の推進の重要性が高まると考えたことから、これまでの生涯学習・文化に、スポーツを加え、生涯学習・文化・スポーツの政策名に改めました。また、取組の基本方針の(1)生涯学習の充実では、これまで政策06子育て・教育に位置付けられていた青少年健全育成活動の充実を、ここに移動したほか、(3)市民スポーツ活動の充実では、分かりやすい表記にする観点から、スポーツ・レクリエーションの表記を、スポーツに統一することとしました。

次に、政策08協働・共生であります。取組の基本方針の(1)協働のまちづくりの推進、(2)共生社会の形成及び(3)国際交流の推進の3本柱で構成いたします。主な点として、これまで協働としていた政策名を、協働・共生に改め、多様な主体がつながり、共に生きていく、共生のフレーズを加えて、政策を展開していくこととしました。また、この共生に関して、新たに、取組の基本方針(2)共生社会の形成と、①多様性を認め合

う社会意識の醸成を掲げることとし、異なる政策に位置付けられていた男女共同参画に関する施策を、この政策に移動し、整理いたしました。

最後に、政策09計画推進であります。取組の基本方針の(1)自主・自立の市政運営の推進及び(2)透明性と情報発信力の高い市政の推進の2本柱で構成いたします。主な点として、取組の基本方針の(2)透明性と情報発信力の高い市政の推進の、②広報・情報発信の充実であります。これまでは単に広報の充実としていた施策について、まちの情報を分かりやすく伝えることのほか、必要な時に必要な情報を届けることができるよう、様々な媒体を活用して効果的な情報発信に努める必要があると考え、情報発信を加えました。

なお、ここで、広報えべつ12月号でも掲載されましたが、市の情報をLINEで受け取ることができる取組を始めたことについて、資料を1枚、追加配付してご紹介したいと思っております。

(資料を配付)

こちらは、広報えべつ12月号に掲載された記事と同じものであります。資料にありますとおり、これまでは、自分で市のホームページを検索するなどして得ていた情報を、このたび、LINEを通じて受け取ることができる機能が追加されました。

これまでの防災情報をはじめ、お住いの地区の除排雪の情報や、新型コロナウイルスの感染状況、ごみの収集日、子育て・教育に関する情報、各種イベント情報など、皆様が必要と思われるメニューを選択することで、適宜、市が通知する情報を受け取ることができます。皆様にもぜひ、登録いただきたいと存じます。

このように、課題の一つとされている情報発信に関して、必要な時に、必要な情報を届けられるよう、施策に明記したところであります。

補足で資料の配付・説明を申し上げますが、以上が、「まちづくり政策」の構成であります。

次に、4ページをご覧ください。

4ページ以降は、今ほどご説明いたしました「まちづくり政策」について、それぞれの政策を行うことによって、どのようなまちを実現しようとするのかを示した基本目標と、これらの政策をどのように展開して取り組んでいこうとするのかを示した政策展開の方向性を掲げたほか、参考として、先ほどの構成でもお示しいたしました、取組の基本方針を記載しております。

なお、冒頭の「めざすまちの姿」に関する議題でご説明いたしましたが、01から09までのそれぞれの政策名の下に記載しております基本目標を考案する際には、山崎委員から助言をいただき、これを踏まえながら、全庁的な検討作業を行った経過があり、市民目線での分かりやすい表現に心掛けたところであります。

以上が、第7次江別市総合計画における「まちづくり政策」の構成及び方向性の案であります。

この「まちづくり政策」は、後ほどの議題にあります、専門部会の設置により、次回以降、審議を進めていただくことを想定しておりますが、本日は、全委員が集まる審議会において、「まちづくり政策」の全体像を説明した上で、全員が情報を共有することを目的とし、また、次回以降の専門部会での議論につながればと考えております。

なお、今回の専門部会では、取組の基本方針の下に掲げている丸囲い数字の主な施策の取組内容について、お示しすることを予定しており、現在、担当部局とヒアリングを行うなど、調整作業を行っているところであります。以上で、資料3の説明を終わります。

次に、資料4をご覧ください。本資料は、第1回行政審議会において、資料要求をいただいたものであります。

要求された資料の内容を申し上げますと、関東地方の政令指定都市と北九州市を除き、政令指定都市に隣接又は近くにある自治体をピックアップし、人口が増加又は横ばいで、

産業構造などが類似した都市の状況という内容でありました。また、子どもに対する医療費助成の状況についても、あわせて要求があったことから、同じ類似都市において調査を行うことといたしました。

それでは、1ページをご覧ください。選定方法は、記載のとおりであり、宮城県名取市、愛知県日進市、大阪府箕面市、広島県廿日市市、そして、福岡県筑紫野市の計5市の状況を調査いたしました。ページ右の真ん中には、年齢3区分別の人口構成比のほか、その下には、総人口の推移と平均年齢を示しております。

次に、2ページをご覧ください。このページでは、世帯の状況のほか、昼夜間人口比率や、就業者の割合、財政状況を示す数値、子どもの医療費助成、そのほか、特長的な取組などを、各市のホームページ等で検索して記載いたしました。概要について申し上げますと、北海道は、このたび選定した府県よりも高齢化率が高い状況にあるため、道内35市の中で、ゼロ歳から14歳までの年少人口の割合が7番目に高い江別市でも、選定した類似都市と比較すると、最も低い割合であったこと、また、総人口の推移においても、他都市の伸びは長期的に見ると勢いがあり、伸び続けている傾向にあります。

さらに、2ページであります。掲げている右上の財政状況を示す数値の表中、Aの財政力指数をご覧ください。この数値は、簡単に申し上げますと、1に近づけば近づくほど、また、超えるほど財政力が豊かであり、ゼロに近づくほど、財政力は高くない状況と言えます。したがって、1に近ければ、また、1を超えていけば、市独自の事業を行うことできるなど、自由度が高い財政状況であると言えます。なお、これは、左下に掲載している、子どもの医療費助成にも関連すると考えており、現在は、市の財政状況が豊かなところほど、子ども医療費の負担軽減を図ることができる実態にあるものと考えております。補足を申し上げましたが、資料4の説明は以上であります。

(明神会長)

事務局から「まちづくり政策」の全体像などをご説明いただきましたが、委員の皆様から質問等はございますか。

(齋藤委員)

質問ではないのですが、感想として発言いたします。「まちづくり政策」は01から順次ありますが、結果的には横断する部分が多くあると思います。以前、PTA連合会で、コロナ禍で子どもたちがどう変わったのかという話をしたことがありました。その中で、特に変わったこととして、「諦めやすくなった」、「聞き分けが良くなった」という意見がありました。これは我々親が、どこかに行きたい、何かをしたいと言っても、「コロナ禍だからしょうがないね」という話をするため、子どもたちが諦めやすくなってしまったということでした。少し話がずれるかもしれませんが、子育ては結局、子どものことだけではなく、親の姿、大人の姿を見て子どもは成長するという部分がありますので、書き方は難しいかもしれませんが、ぶつ切りにせず、いろいろな分野を横断させていく必要があると感じました。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、コロナ禍にあっては、子どもに対する教育を含めまして、いろいろな影響があったものと考えております。また、広く言えば、小学生、中学生、高校生、大学生だけではなく、大人も、対面によらず、オンラインでの会議が増えるなど、コミュニケーションが制限される部分があったと思っております。子どもに関しましては、ご指摘いただきましたとおり、子どものみならず、保護者に対する支援を、包括的にしっかりと行う必要があるものと考えておまして、これは担当部局とのヒアリングの際にも、話が出ておりました。実際には、(1)子育て環境の充実の中で、包括的に支援を進めていくこととなりますが、基本的には子どもと、そして保護者を加えた包括的な支援に取り組んでまいりたいと考えており、施策の内容も、今、担当部局等と詰めているところでご

ございます。

(齋藤委員)

今、子育て・教育に関してお話がありましたが、恐らく全ての分野において、何らかの関係があるような場合もございますので、その辺はぜひ横串を入れながら取組を進めるということも考慮いただければと思います。

(明神会長)

ほかにございませんか。

(井上委員)

資料4に関しまして、私が要求したと記憶していますので、まとめていただいてありがとうございます。ただ、気になるのは、こういった政令指定都市周辺のベッドタウンと呼ばれる都市は、比較的個性が弱い地域が多いのではないかと思います。そうした地域が多い中で、そうではない個性のあるような取組、周辺地域とは違った取組、動向が確認できるような地域もあるのではないかという期待を込めて提案した次第です。今回、5市に焦点を当てていただきましたが、一般的なベッドタウンとは違うような個性的な取組や、お気づきの点などありましたら、教えていただきたいと思います。

(事務局)

基本的には、資料4の2ページのその他特徴的な取組などのほか、左側に記載の子どもの医療費助成において、当市との違いを確認できると思います。その他特徴的な取組などの表をご覧くださいと思いますが、比較的、デジタル化や、インターネット環境を活用した取組が各地で進んでいると感じております。当市におきましても、今年4月からデジタル政策室という組織を設置しまして、デジタル技術を活用した取組に向けて、検討を進めているところでございます。今後、デジタル技術の活用なども、江別市として、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

(井上委員)

デジタル化というのが一つの方向性として見いだせたということですが、もし金銭的な面、時間的な面で余裕がありましたら、担当の皆さんで視察などをされて、既存の資料やインターネットではわからない情報を仕入れ、実態を報告いただくと良いのではないかと感じています。よろしく申し上げます。

遅れてきて大変申し訳ないのですが、着席した時に、ちょうど交通の説明をされており、交通政策について一段落ついたというような説明があったと思います。一段落ついてその延長で今度はいろいろ考えていくことが課題になっているというお話でしたが、江別市内の交通網、駅周辺の取組を見ると、JR野幌駅周辺のまちづくり施策は一段落ついたと思いますが、まちは生きているもの、動いているものです。JR野幌駅周辺に関しては、北広島市に新しくできるスタジアムとバスが直通でつながるという情報もあります。そうした新たな動きを踏まえた上での見直しや、新たに付加するような施策などの検討も必要ではないかと感じています。今まで取り組んできたものが一段落したということで、それで終わらせるのではなく、今あるものを見直し、新たな政策を加えることも前提に、議論を進めていったほうが良いのではないかと思います。特にJR野幌駅周辺は高架下が空いていて、非常にもったいないなという気がしています。今、鉄道の高架下は非常に注目されていて、JR中央線の東京都東小金井周辺などは、地域住民だけでなく観光客も集まるような取組が見られたりする実態があります。JR北海道も、いろいろと苦しんでいるようですが、北広島市の新たなスタジアムへの直行のバスの運行など、JR野幌駅にも人が集まる機会が増えると思いますので、有効的に活用できる空間の検討なども、新たな政策の一つとして検討すべきと感じます。一段落ということで片付けず、新たな検討を進め

ていただければと思います。

(事務局)

私からは、公共交通の取組が一段落したということではなく、平成18年度から行ってまいりました、JR野幌駅を中心とした都市機能の充実や、にぎわいのある都心づくりを目的とした「江別の顔づくり事業」が完了したということを申し上げたところでございます。

なお、今回は、公共交通の最適化ということで施策を掲げておりまして、公共交通については、大きな課題があるものと考えております。

今後、より一層、少子高齢化が進む中で、高齢者にとっては、移動手段などの不安が大きいことについて、市民参加の取組などで多く意見をいただいたところでございます。一方で、市内を走るバス路線は、乗客数の減少などにより赤字の路線がほとんどであり、赤字額も年々増加している状況です。路線維持を基本としながらも、地域の実情に応じた公共交通の形成が非常に重要になってくるものと考えております。

公共交通の分野に関しては、今後も第7次総合計画において重要な施策として取り上げて進めていくことになろうかと思っております。

(明神会長)

JR野幌駅の近くに住んでいる者として、「江別の顔づくり事業」で整備されたと思いますが、にぎわいという観点では、高架下などはまだ寂しいと感じます。雨や雪を避けるものに使っているぐらいなので、確かに、活用方法はほかにもあるのではないかと思います。

資料4で、あまり特徴的なところがなかったというお話ですが、例えば、財政状況を示す数値を見ると、他の市よりも少し違っているという数字もあると思います。実質公債費比率は、日進市では1.0と少ない。将来負担比率は、80.7や4.8など、市によって数値に差が見られますが、このあたりで何か説明できることはありますか。

(事務局)

特に目につくのは将来負担比率の差ですが、数値が高かった廿日市市に個別にお聞きしたわけではありませんが、当市の財政部局に確認したところ、大型事業を行っている期間中はこの数値が引き上がることがあり、江別市でも数年前は30%台にあったこともあります。他の市も大型事業などを行えば、この数値は上がってくるものと考えています。また、ラスパイレス指数についてですが、これは国家公務員の給与を100とした場合の、各市の給料水準を比較したもので、江別市は98.0です。比較的財政力指数が豊かなところと同規模ですが、これを少し紐解きますと、市の職員の年齢構成も大きく関与しているということでもございました。比較的若い職員が多い市であれば、このラスパイレス指数は小さくなる傾向にあり、年齢層が高ければ、給料水準も高くなりますから、指数が高くなる傾向にあります。したがって、1年ごとにこの数値は大きく変わる可能性があるということを確認しております。

(星委員)

財政状況を示す数値ですが、「江別市は財政状況が厳しい」ということをよく耳にします。例えば、医療品の問題や福祉のこと、除雪のことなどもそうですが、多くの取組で、「お金がない」という答えが返ってきます。大まかで構いませんが、なぜ財政状況が厳しいのか、教えていただくことができればと思います。

(事務局)

明確に、「江別市は財政状況が厳しい自治体です」と、宣言するのは難しいですが、やはり札幌市に隣接しているということもありまして、大企業が江別市内にはあまり多くな

いといったことが要因と言われております。中小企業が比較的多い市であるということが、大きな点だと考えております。

この表をご覧くださいとわかりますとおり、財政力指数は、他の市よりも低い状況にあります。令和3年度の決算で、北海道の35市で比較してみましたところ、江別市は8番目でした。北海道は、他の都道府県よりも比較的高齢化率が高く、財政力もあまり高くないという状況ですが、その35市の中で比較しても、江別市は8番目でした。

北海道内の35市で、財政力指数が一番高いところは苫小牧市、次いで千歳市、札幌市、北広島市、室蘭市など、比較的大きな企業、また、大都市で、財政力指数が高い状況です。一方、江別市よりも財政力指数が低いところを挙げますと、代表的なところで、大都市で言うと、旭川市、函館市などが挙げられます。江別市は0.56ですが、旭川市は0.53、函館市は0.48です。各市とも、「うちはお金があります」と宣言するような市はなかなかなく、これから少子高齢化社会、人口減少を迎える中で、しっかりと長期的な展望に立った事業を検討して、計画的にまちづくりを進めていく必要があるのではないかと考えております。

(明神会長)

他にございませんでしょうか。

(なし)

事務局においては、本日の各委員からの意見などを整理して、次回の審議会での報告をお願いいたします。それでは、以上で、次第2の審議事項を終わります。

3 協議事項

(1) 専門部会の設置について

(明神会長)

次に、次第3の協議事項、(1) 専門部会の設置についてを議題といたします。

本件については、前回の審議会で、専門部会を設置して審議を行うこととされ、また、専門部会の構成については、正副会長にご一任いただいております。

なお、皆様には、あらかじめ、専門部会の構成をお示しするとともに、所属を希望する専門部会について、お伺いしておりました。その結果などを取りまとめましたので、事務局から説明願います。

(事務局)

専門部会の設置について、ご説明申し上げます。

資料5の1ページをご覧ください。

今ほど、会長からお話をいただきましたとおり、前回の審議会において、行政審議会条例に基づき、専門部会を設置することとされたほか、専門部会の構成については、正副会長にご一任されたところであります。

はじめに、1の(1)、専門部会の役割であります、「まちづくり政策」の分野ごとにご審議いただきたいと考えております。

なお、本日は、「まちづくり政策」の全体についてご審議いただきましたが、限られた日程と時間の中で、可能な限り詳細にご審議いただくため、政策テーマを定めて、複数の専門部会を設置するものであります。

次に、(2)の専門部会の構成であります。正副会長と協議した結果、第1部会は「暮らしを便利に、経済を元気に」、第2部会は「ひとを育み、支え合いを大切に」のテーマ

を掲げ、二つの部会を設置することとなりました。なお、二つの部会に分けた趣旨でありませんが、テーマを大きく、「まち」と「ひと」に分け、「まち」については、暮らしの利便性の向上と経済の活性化を、「ひと」については、子育てと子どもたちの成長に関する教育のほか、生きがいを支える生涯学習とスポーツ、そして共生社会の形成に向けた支え合いを中心にしたと考えております。

次に、2の開催スケジュールであります。来年1月と2月に、それぞれの専門部会を1回ずつ開催し、「まちづくり政策」を審議いただくことを想定しております。

2ページをご覧ください。

以上の構成で、委員の皆様から所属する部会の希望を事前にお伺いした結果、3に記載のとおり、専門部会の構成委員（案）を取りまとめましたので、ご確認の上、協議いただきたいと存じます。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(なし)

それでは、専門部会の構成及び所属委員については、資料のとおり決定してよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、資料のとおり決定することとし、次回からの審議については、各専門部会に分かれて審議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、各専門部会での審議の状況については、それぞれの会議録を全委員に配付いたしますので、ご確認いただければと思っております。

以上で、(1)専門部会の設置についてを終わります。

4 その他

(1) 次回の日程について

(明神会長)

次に、次第4のその他、(1)次回の日程についてを議題といたします。
事務局から説明願います。

(事務局)

次回の行政審議会について、ご案内申し上げます。

次回からは、専門部会による開催となりますが、1月の開催に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。

なお、開催準備の都合上、それぞれの専門部会は、同日ではなく、別日での開催を基本にしたいと考えております。

開催日については、1月26日、27日の開催を想定しておりますが、後日、日程調整をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

(明神会長)

ただいま事務局から、次回の審議会は専門部会での開催となり、1月に開催予定との説明がありましたが、各委員から質問などはございますか。

(なし)

(2) その他

(明神会長)

最後に、(2) その他について、事務局から何かありますか。

(なし)

そのほか、委員の皆様からございますか。

(なし)

5 閉会

(明神会長)

本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第4回江別市行政審議会を閉会いたします。